

浜の活力再生広域プラン (第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	指宿広域水産業再生委員会
代表者名	河野 勝人（山川町漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	指宿地域水産業再生委員会（山川町漁業協同組合、指宿漁業協同組合、山川水産加工業協同組合、指宿市、鹿児島県南薩地域振興局） 鹿児島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	鹿児島県指宿市（山川町漁協及び指宿漁協の管内） 指宿地区 （一本釣り漁業：19名、刺網漁業：11名、定置網漁業：5名、養殖業：2名） 岩本地区 （一本釣り漁業：14名、瀬物一本釣り漁業：2名、延縄漁業：2名、刺網漁業：16名、たこ籠漁業：15名、底曳網漁業：2名、養殖業：1名、） 山川地区 （一本釣り漁業：34名、刺網漁業：7名、まき網漁業：1名、定置網漁業：1名、養殖業2名）
-----------------------	--

※各漁業経営数：令和2年度末現在 出典元：各漁協からの聞き取り

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1. 地域の概況

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する。砂蒸し温泉を始めとした温泉や薩摩富士と言われる開聞岳、干潮時には歩いて渡れる知林ヶ島などを有し、県を代表する観光地となっており、オクラ、ソラマメの生産量が全国1位を誇るなど農業も盛んな地域である。市内には5つの漁港と4つの港湾があり、第3種漁港の山川漁港ではかつお節の原料となるかつおの水揚げが盛んに行われており、山川地区は全国の約3割のかつお節が生産されている。また第2種漁港の今和泉漁港は、遠くは尖閣諸島付近の海域で操業する瀬物一本釣り漁船の基地となっている。

2. 漁業の概要

沿岸・沖合漁業は今和泉漁港、指宿港、山川漁港、児ヶ水漁港、川尻漁港、脇浦漁港において、一本釣り漁業、刺網漁業、底曳網漁業などの沿岸・沖合漁業が行われているほか、定置網漁業も行われている。海面養殖業は、岩本地区におけるノリ養殖業のほか、指宿沖と山川湾内においてブリ・カンパチなどの魚類養殖が行われている。

3. 漁業生産の概要

指宿漁業協同組合は、組合員 149 人、漁船 136 隻を有し、大部分の組合員が沿岸漁業に従事している。組合員の中には尖閣諸島周辺海域での瀬物一本釣りや、枕崎沖合でのヒゲナガエビを対象にした底曳網漁業に従事している者もいる。近年は、高齢化の進行や後継者不足、燃油の高騰などにより厳しい経営状況が続いている。組合員は、今和泉漁港、指宿港を拠点に水揚げを行い、令和元年度の水揚量は約 1,102 t、水揚高は約 8 億 1,892 万円となっている。

山川町漁業協同組合は、組合員 100 人、漁船 66 隻を有している。第 3 種漁港である山川漁港では、海外まき網船や近海かつお一本釣り船などによるかつお節の原料となるかつおの水揚げが行われている。組合員は一本釣り、建網漁業、定置網漁業といった沿岸漁業が主となっている。また、湾内ではカンパチ、ブリなどの海面養殖業も行われ、「いぶすき菜の花カンパチ」はかごしまのさかなブランド認定魚に認定されている。沿岸漁業においては、魚価の低迷、水産資源の減少、燃油の高騰、後継者不足などにより大変厳しい状況が続いている。本組合の水揚の大半は海外まき網が占めており、令和 2 年度には海外まき網船用の荷捌き所を増設した。令和元年度の水揚量は約 43,110 t、水揚高は約 78 億 7,168 万円の水揚げとなっている。

山川水産加工業協同組合（以下、加工組合とする）の加工業者数は 26 業者で年間約 8 千トンのかつお節を製造しているが、年々、原料かつおの価格高騰などもあり確保が難しくなっており、山川町漁業協同組合と連携し、山川漁港での安定的な水揚げの確保を図る必要がある。本市のかつお節の生産量は、全国の約 3 割を占め、枕崎・焼津と合わせて日本の三大産地となっている。中でも、かつお節の最高級といわれる本枯節は全国の約 7 割を占め、平成 22 年 3 月には地域食品ブランド表示基準「本場の本物」に認定されている。

4. 地域の水産業における問題と今後の対策

全国的な傾向として、指宿市においても水産物需要の減少による魚価の低迷や、水産物資源状態の悪化による漁獲量の減少、漁業経営悪化による漁業者数の減少などの問題に直面している。

これらの状況を打破するために、第一期プランで取り組んだ市場統合を更に活用して、出荷調整や、消費地市場への転送、地元量販店等への出荷などの新たな流通体制の構築による魚価向上の対策や、引き続き、効果的・効率的な種苗放流・藻場造成などの技術確立によるつくり育てる漁業の取り組みや、広域的な資源管理型漁業の推進による資源回復対策、漁業士や青壮年部・女性部活動の支援や行政の各種担い手確保育成対策事業の活用による漁業後継者の確保育成対策に取り組んでいく必要がある。

また指宿市は観光地として観光交流人口の増加の取組が盛んに行われているが、平成 28 年に

発生した熊本震災や、令和 2 年の新型コロナウイルスの影響は市内のホテル業界にも大きなダメージを与え、水産物需要が大幅に減少した。近年では山川町漁協、指宿漁協や山川水産加工組合と連携してブルーツーリズムの取組を実施してきたが、これらも同じく漁業体験参加者数が大きく落ち込んだ。今後は、指宿市においても、観光交流人口の回復を図るとともに、水産物需要の増加や漁業者の所得向上、地域活性化を目指し、ブルーツーリズムの取組をさらに活性化させていく必要がある。

また近年は、指宿地域を含めた鹿児島県海域において、冬期に定置網等によるクロマグロの混獲が散見されるところである。海洋生物保存管理に関する法律に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の定置網を休漁せざるを得ず、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる指宿漁協への市場機能の集約化という機能再編に支障をきたすこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

指宿市は、平成 18 年 1 月 1 日に旧指宿市・山川町・開聞町の 1 市 2 町が合併し誕生した。合併当初（平成 17 年度）は 46,580 人だった人口は平成 26 年度 42,527、現在（令和元年度）で 39,136 人と減少が続いている。

指宿市は温泉の湧出量の豊富なことが全国的に知られ、特に世界的にも珍しい天然砂蒸し温泉を有することから全国から観光客が訪れている。加えて、国のインバウンドの受入拡充の政策に合わせ、鹿児島県では平成 24 年に台湾、平成 26 年に香港、平成 29 年に韓国からの直行便が就航し、指宿市においても免税制度の拡充や通訳ガイドの拡充・強化などを行い、外国人宿泊数も増加傾向にあった。平成 30 年には入込観光客数は過去最高となる 3、977 千人となったが、令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受けて観光業界は大打撃を受けている。

また、新春には日本最大級の市民マラソンを始とするスポーツイベントの開催や、サッカーや野球等のキャンプ地としても、令和 2 年にサッカー場の新設など施設の改善に取り組み、より充実した受入態勢を整えている。これらの観光客やスポーツイベント客を対象とした地産地消活動や、ツーリズム事業の拡充等を計画している。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

1. 市場機能の統合集約

指宿、山川地区に 3 箇所ある市場機能について、沿岸漁獲物の取り扱いを指宿の 1 箇所に統合・集約し、市場内の清掃・消毒、入札時の魚函箱の導入等の鮮度保持や衛生対策に取り組むとともに、入札に地元の飲食店を加えたことにより飲食店での地魚 PR に繋がり、プラン開始時と比較し、令和元年で沿岸漁獲物の平均単価が約 30%向上した。卸売値の向上を図るとともに地魚

消費の拡大による地域の活性化も図られた。

沿岸漁獲物の集約については、指宿漁協市場への統合・機能集約が達成出来、衛生管理等にも取り組むことが出来た。今後は、統合市場への共同出荷方法や、魚価向上を図るための出荷調整、消費地市場への出荷（転送）等、新たな流通体制の整備実施と、更なる地元での消費拡大による魚価向上に取り組み、漁業経営の安定を図ることが課題である。

2. 加工拠点の統合集約

指宿、山川地区に3箇所ある加工品製造を山川町漁協加工場の1箇所に集約化し、加工場のHACCP対応化に取り組むとともに、加工動線の検討や、ブリのすり身開発の検討等、加工品製造の効率化と新商品開発の強化を図ることにより、付加価値向上に取り組んだ。

山川町漁協加工場の衛生管理等に取り組む、講習会や施設回収等を実施し、HACCP対応に向けた関係者の意識向上等、一定の成果は得られた。しかしながら、製造する加工品・製造体制が異なるため、新たな施設・体制整備が不可欠である。また、効率的生産・付加価値向上を図るため、加工施設だけではなく、共同利用施設と、基盤となる漁協組織の再編・強化を図る必要がある。

3. 放流の集約化

第1期開始前は山川町漁協、指宿漁協海域の各地先で行っていたマダイ・ヒラメの放流について、隠れ場や餌料が豊富な放流効果の高い箇所に集約放流し、併せて藻場造成などの漁場環境整備も行うことにより漁獲量の増大に取り組んだ。

山川町漁協、指宿漁協ともに漁業者が減少し、漁獲努力量は減ったが、マダイ、ヒラメの漁獲量は横ばい状態で一定の成果は得られた。今後も、資源管理と併せて引き続き藻場造成等を実施し、放流効果の高い場所を検討して、漁獲量の増大を図る必要がある。

4. ブルートーリズムの強化

観光協会と連携し、これまで山川地区で行われている養殖魚への餌やり体験やかつお節製造体験などブルートーリズムの取組を指宿地区にも波及させ、漁業経営の安定と地域活性化に取り組んだが、平成28年度の熊本震災により計画初年度に大幅に漁業体験参加者数が減少し、平成30年度には回復の兆しが見え始めたものの、新型コロナウイルスにより事業がストップしている。

今後は、今まで行って来た漁業体験中の怪我や事故に十分注意することに加え、漁業体験時の接触軽減、施設等の消毒等の新型コロナウイルス感染対策を実施し、安全・安心な受入態勢を確立し、漁業体験参加者数の回復に努める必要がある。

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 流通・加工体制の機能再編

市場法改正に伴い、個々の市場に合った流通体制が取れるようになったことにより、山川町漁協、指宿漁協の市場において、広域的に魚種、数量を確保し、地元ホテルや飲食店などへの販売

や消費地への共同出荷、量販店等への直接搬入等、競争力強化のために新たな販売手法・チャネル（市場外流通導入等）の構築に取り組み、流通体制の機能再編を行って卸売値の向上を図るとともに、地魚消費の拡大による地域の活性化を図る。

加えて、地域の水揚げ規模等を勘案したうえで、必要な施設や集約可能な施設の選定を行い、効率的な漁業活動を行う。漁獲物の鮮度保持に必要な製氷施設は、漁場の特性を鑑みながら、適正な漁港に整備し、漁協を越えた広域な範囲の漁業者が活用することで、効率的な漁獲物の高鮮度化を図る。また、出荷調整に必要な活魚施設・生簀等は拠点地へ設置し、計画的な出荷体制が可能となるよう検討を行い漁業経営の安定化を図るとともに、高齢者対策として浮桟橋等を整備し、漁港の機能強化に努める。

2. 資源管理及び安定供給

漁業者による資源管理計画を作成している魚種・漁法について、操業日数の制限など自主的資源管理を継続的に実施し、資源管理に対する意識を高め、同一魚種・漁法については、意見交換の場を設け、広域的に資源管理を行なうことで資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。加えて改正漁業法による新たな資源管理義務を遵守する。

また、山川町漁協、指宿漁協で従来から実施しているマダイやヒラメの放流事業について、より効果的な放流手法、放流場所を検討・選択し、併せて隠場・給餌場となる藻場造成は、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くことにより資源の回復・維持を目指す。

加えて、漁獲量の大きい指宿・山川地区で操業されている定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置網におけるクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

3. ブルートゥーリズムの強化

熊本震災、新型コロナウイルス感染症による影響により減少した漁業体験参加者数の回復を図るため、山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、新型コロナウイルス感染対策を実施し、安全・安心な受入態勢を確立し、指宿市と連携して PR 活動等に努め、ブルートゥーリズムの推進を図り、漁業経営の安定と地域活性化を図る。

（2）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

漁業士や青年部などの活動への支援による若手漁業者の確保育成、各種支援事業による新規就業者の就業支援、各種補助事業導入支援による中核的担い手である漁業者の経営安定化を推進し、新規就業者の確保、漁船・機器導入等による中核的担い手の育成に成果を得られた。

しかし、新規就業者より高齢化による就業者減少率が高い。今後も引き続き若手漁業者の育成、就業支援、経営安定化の推進等に取り組み、長期的視野で就業者確保に努める必要がある。

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 地域の中核的担い手である漁業士や青年部などの販売促進等の活動について当再生委員会は、積極的に支援を行い、中核的担い手となる若手漁業者の確保育成に取り組んでいく。
2. 国・県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。また、山川地区において、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお節製造業者の担い手の確保・育成に努める。
3. 競争力強化型機器等導入緊急支援事業や効率的な操業体制の確立支援、水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業等を山川町漁協、指宿漁協で導入することにより、中核的担い手である漁業者の経営安定化を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則では、全漁協を対象に漁具や漁法の制限に併せてイセエビ類、トコブシ、アサヒガニ等に対する禁漁期間や体長制限を設けて資源の保護培養を図っている。

鹿児島県海区漁業調整委員会指示では、全漁協を対象にマダイ、ヒラメの体長制限を設けている。

全漁協においてクロマグロ保存管理計画による漁獲制限に取り組んでいる。

全漁協において漁業法改正による TAC 対象魚種の資源管理に取り組んでいる。

指宿漁協は南西諸島マチ類資源回復計画に参画し、保護区及び保護期間を設定して、ハマダイ、アオダイ、ヒメダイ、オオヒメの保護を行っている。

鹿児島県資源管理指針に従い、全漁協において7漁業種類（まぐろ延縄、瀬物一本釣り、旗流し、小型底曳網、ブリ飼付、定置網、刺網）において資源管理計画を定め、自主的な資源管理措置の徹底に務めている。

山川町漁協と指宿漁協においては毎年マダイとヒラメの種苗放流を実施するとともに産卵用のイカ柴やたこつぼの投入を計画的に行い、水産資源の維持・回復を図っている。

この他、山川町漁協と指宿漁協においては指宿地区水産振興会、山川地区藻場保全会を立ち上げて水産多面的機能発揮対策事業により母藻設置やウニ駆除等の藻場造成活動を行い、漁場の生産力向上を目指して取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	(機能再編・地域活性化に関する取組) 1. 流通・加工体制の機能再編 ・山川町漁協、指宿漁協は、多様化する流通形態に対応し、魚価向上を図るため、第1期プランにより沿岸漁獲物が集約されることとなった指宿漁協市場の畜養による出荷調整や集約出荷（消費地市場への転送）等、機能拡充について検討する。
------	---

	・指宿漁協は岩本地区に、出荷調整、活魚出荷による付加価値向上を図るため、海面畜養施設を整備する。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、高齢化対策として、港内での水揚げ等の省力化が出来る漁港内岸壁型栈橋等の整備を検討する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、水揚げから流通における情報の敏速化・一元化を目指し、流通体制・流通情報システム等のスマート水産業への取組を検討する。 ・山川町漁協は、水産加工業の輸出向け（HACCP 等対応）の原料受入体制・方針について検討する。 ・山川町漁協は、山川地区のかつお節工場へ高鮮度の原料を提供するため、バッテリー式フォークリフト 2 台、ディーゼル式フォークリフト 1 台を整備する。 ・山川水産加工組合は、組合員が鰹節製造時に出る残さを有効利用し、飼肥料を製造している。この施設の老朽化している機器等の更新を行い、組合員の経営の安定を図る。 ・山川町漁協は、養殖業のへい死魚や市場での産廃物の処理経費を削減するために、水産廃棄物処理施設の整備について検討する。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、加工業を営む組合員の、食品衛生法改正に伴う加工営業許可の取得を積極的に推進する。 2. 資源管理及び安定供給 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、漁業法改正について、勉強会を実施し、取り組み内容について漁業者への周知徹底を図り、改正漁業法による資源管理義務を遵守する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、各地区で作成している資源管理計画から協定への移行について、同一魚種・漁法については、意見交換の場を設け、広域的に資源管理に取り組めないか検討する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、従来から実施しているマダイやヒラメの放流事業について、より効果的な放流手法、放流場所等の勉強会を行う。 ・山川町漁協、指宿漁協は放流魚の生息場（隠場・給餌場）となる藻場調査、藻場造成事業を実施する。また、藻場造成事業等について、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くことにより資源の回復・維持を目指す。 ・山川町漁協、指宿漁協は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、定置網業者が混獲を回避するための取組を支援する。
--	---

	3. ブルートゥーリズムの強化 ・指宿市は、地域内で実施するブルートゥーリズム事業において新型コロナウイルス感染対策を含め、安全・安心な体験を提供出来るよう受入態勢の検討を実施する。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、減少した漁業体験参加者数を回復させるために、指宿市とともに市の HP を活用し PR 活動を実施する。 ・指宿市は、ブルートゥーリズムの体験メニューの充実を図るよう山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合等と年 1 回検討を実施する。 (中核的担い手の育成に関する取組) 4. 漁業者・加工業者の確保・育成 ・山川町漁協、指宿漁協・水産加工組合及び指宿市は、地域の中核的担い手である青年部や漁業士、漁村活動の中心となる女性部の魚食普及や販売促進等の活動について積極的に支援を行っていく。 ・山川町漁協、指宿漁協は、国・県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。 ・山川水産加工組合は、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお節製造業者の担い手の確保・育成に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら中核的漁業者への水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業の導入を推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者に新たな機器等の整備を促すことで競争力の強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目 1、2】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【関連項目 2】 ・漁港施設機能強化事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）【関連項目 2】 ・経営体育成総合支援事業（国、県）【関連項目 4】 ・漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】

	・水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目 1】
--	--

2 年目（令和 4 年度）

取組内容	（機能再編・地域活性化に関する取組） 1. 流通・加工体制の機能再編 ・山川町漁協、指宿漁協は、引き続き指宿漁協市場の機能拡充について検討し、指宿漁協市場は、前年度の検討事項に基づき、漁獲物の畜養を実施し、出荷調整や集約出荷等に取り組む。 ・山川町漁協、指宿漁協は、水産物流通の競争力強化を図るために新たな販売手法・チャンネル（市場内以外での販売方法や販売先）の構築について検討する。 ・指宿漁協は、前年度に整備した岩本地区に引き続き、指宿地区にも海面畜養施設を整備し、活用して市場へのお荷を行い付加価値向上に努める。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、高齢化対策として、港内での水揚げ等の省力化が出来る漁港内岸壁型棧橋等の整備の検討を継続する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、水揚げから流通における情報の敏速化・一元化を目指し、流通体制・流通情報システム等のスマート水産業への取組を検討するとともに、流通におけるスマート水産業等を取り入れている先進地への視察を 1 回実施し、活用について勉強する。 ・指宿市は外部から講師を招聘して構成員を対象に「水産物の高度衛生管理対策」の研修会を開催し、漁獲物、市場の高度衛生管理対策について構成員の知見を深める。 ・山川町漁協は、水産加工業の輸出向け（HACCP 等対応）の原料受入供給体制・方針について継続して検討する。 ・山川町漁協は、前年度に整備したフォークリフトを活用し鯉節工場へ高鮮度の原料提供に努める。 ・山川水産加工組合は、前年度に更新した残さ処理施設を活用し、組合員の経営の安定を図る。 ・山川町漁協は、前年度に検討した水産廃棄物処理施設を整備し、産廃経費の削減に努める。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、引き続き加工業を営む組合員の、食品衛生法改正による加工営業許可の取得を積極的に推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、地産地消を図るため、即売会を市内の物産館等で積極的に実施する。
------	--

	2. 資源管理及び安定供給 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、改正漁業法による資源管理義務を遵守する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、前年度で検討した広域的に取り組める可能性のある資源管理協定について、年1回勉強会を実施する。また、資源管理に対する意識を高めるための勉強会を年1回開催し、資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、従来から実施しているマダイやヒラメの放流事業について、より効果的な放流手法、放流場所の勉強会を行う。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は継続して藻場調査、藻場造成事業を実施する。また、藻場造成事業等について、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くことにより資源の回復・維持を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、定置網業者が混獲を回避するための取組を支援する。 3. ブルートゥーリズムの強化 ・ 指宿漁協は、ホテル等の観光施設と連携した一本釣り、刺網、カゴ漁業を観光商品として打ち出すブルートゥーリズム事業を本格スタートさせるための事業態勢確立に向けた実証的な取組を実施する。 ・ 山川町漁協・山川水産加工組合は、かつおの魅力をPRするため、パンフレット作成や資材整備等を行い、かつお節製造体験をさらに充実させるための実施態勢確立に向けた実証的な取組を実施する。 ・ 指宿市は、ブルートゥーリズム事業において安全・安心な体験を提供出来るよう、実証的な取組結果に基づきマニュアルを作成する。 ・ 指宿市は、ブルートゥーリズムの体験メニューの充実を図るよう山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合等と年1回検討を実施する。 (中核的担い手の育成に関する取組) 4. 漁業者・加工業者の確保・育成 ・ 山川町漁協、指宿漁協・水産加工組合及び指宿市は、地域の中核的担い手である青年部や漁業士、漁村活動の中心となる女性部の魚食普及や販売促進等の活動について積極的に支援を行っていく。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、国・県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。 ・ 山川水産加工組合は、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお
--	--

	節製造業者の担い手の確保・育成に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら中核的漁業者への水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の導入を推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者に新たな機器等の整備を促すことで競争力の強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目 1、2、3】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【関連項目 2】 ・種子島周辺漁業対策事業・水産業競争力緊急対策事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・漁港施設機能強化事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）【関連項目 2】 ・つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・経営体育成総合支援事業（国、県）【関連項目 4】 ・漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目 1】

3 年目（令和 5 年度）

取組内容	（機能再編・地域活性化に関する取組） 1. 流通体制の機能再編 ・山川町漁協、指宿漁協は、引き続き指宿漁協市場の機能拡充について検討し、指宿漁協市場は、漁獲物の畜養を実施し、出荷調整や集約出荷等に取り組む。 ・山川町漁協、指宿漁協は、水産物流通の競争力強化を図るために新たな販売手法・チャンネル（市場内以外での販売方法や販売先）の構築について引き続き検討する。 ・指宿漁協は、3、4 年度に整備した畜養施設を活用し、市場への出荷を行い付加価値向上に努める。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、高齢化対策として、港内での水揚げ等
------	--

	の省力化が出来る漁港内岸壁型棧橋等の整備の検討を継続する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、前年度に実施した先進地視察をもとに、流通におけるスマート水産業導入に係る勉強会を年1回開催する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、前年度に実施した研修会をもとに、組合員へ漁獲物の取扱いについて指導（周知）を行うとともに、指宿漁協は市場流通における鮮度保持・衛生管理に努める。 ・ 山川町漁協は、水産加工業の輸出向け（HACCP 等対応）の原料受入供給体制・方針について継続して検討する。 ・ 山川町漁協は、引き続き3年度に整備したフォークリフトを活用し鰹節工場へ高鮮度の原料提供に努める。 ・ 山川水産加工組合は、引き続き3年度に更新した残さ処理施設を活用し、組合員の経営の安定を図る。 ・ 山川町漁協は、前年度に整備した水産廃棄物処理施設を活用し、産廃経費の削減に努める。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、引き続き加工業を営む組合員の、食品衛生法改正による加工営業許可の取得を積極的に推進する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合、指宿市は、地産地消を図るため、即売会を市内の物産館等で積極的に実施する。 2. 資源管理及び安定供給 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、改正漁業法による資源管理義務を遵守する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、引き続き広域的に取り組める可能性のある資源管理協定について、年1回の勉強会を実施する。また、資源管理に対する意識を高めるための勉強会を年1回開催し、資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、従来から実施しているマダイやヒラメの放流事業について、より効果的な放流手法、放流場所の勉強会を行う。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は継続して藻場調査、藻場造成事業を実施する。また、藻場造成事業等について、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くとともに、活動の向上を目指し先進地視察を1回実施し、資源の回復・維持を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、定置網業者が混獲を回避するための取組を支援する。 3. ブルートーツリズムの強化 ・ 山川町漁協、指宿市漁協、山川水産加工組合は、指宿市が作成したマニユ
--	---

	アルに基づき安心・安全な体験を提供する。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、減少した漁業体験参加者数を回復させるために、過去に体験に参加した学校（修学旅行）、旅行代理店への PR 活動を実施する。 ・指宿市は、メニューの充実を図ることについて、漁業体験参加者や代理店等へのアンケートを実施し、どのようなニーズがあるのかを把握する。それをもとに、山川地区、指宿地区において、どのような取り組みが出来るのかを検討を実施する。 （中核的担い手の育成に関する取組） 4. 漁業者・加工業者の確保・育成 ・山川町漁協、指宿漁協・水産加工組合及び指宿市は、地域の中核的担い手である青年部や漁業士、漁村活動の中心となる女性部の魚食普及や販売促進等の活動について積極的に支援を行っていく。 ・山川町漁協、指宿漁協は、国・県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。 ・山川水産加工組合は、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお節製造業者の担い手の確保・育成に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら中核的漁業者への水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の導入を推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者に新たな機器等の整備を促すことで競争力の強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目 1、2、3】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【関連項目 2】 ・種子島周辺漁業対策事業・水産業競争力緊急対策事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・漁港施設機能強化事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）【関連項目 2】 ・つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・経営体育成総合支援事業（国、県）【関連項目 4】 ・漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）【関連項目 4】

	・ かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目 4】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目 1】
--	--

4 年目（令和 6 年度）

取組内容	（機能再編・地域活性化に関する取組） 1. 流通体制の機能再編 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、引き続き指宿漁協市場の機能拡充について検討し、指宿漁協市場は、漁獲物の畜養を実施し、出荷調整や集約出荷等に取り組む。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、水産物流通の競争力強化を図るために新たな販売手法・チャンネル（市場内以外での販売方法や販売先）の構築について引き続き検討するとともに、多様化する流通に対応するため、県外の大消費地での研修視察を 1 回実施する。 ・ 指宿漁協は、3、4 年度に整備した畜養施設を活用し、市場へのお荷を行い付加価値向上に努める。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、前年度までに検討した結果をもとに、高齢者対策として、港内での水揚げ等の省力化計画を策定する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、前年度に実施した流通におけるスマート水産業導入に係る勉強会をもとに、導入を検討する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、引き続き組合員へ漁獲物の取扱いについて指導を行うとともに、指宿漁協は市場流通における鮮度保持・衛生管理に努め、出荷時の鮮度保持機器として、シャベット氷製造機器をレンタルし、流通試験を実施する。 ・ 山川町漁協は、水産加工業の輸出向け（HACCP 等対応）の原料受入供給体制・方針について継続して検討する。 ・ 山川町漁協は、引き続き 3 年度に整備したフォークリフトを活用し鯉節工場へ高鮮度の原料提供に努める。 ・ 山川水産加工組合は、引き続き 3 年度に更新した残さ処理施設を活用し、組合員の経営の安定を図る。 ・ 山川町漁協は、引き続き 4 年度に整備した水産廃棄物処理施設を活用し、産廃経費の削減に努める。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、引き続き加工業を営む組合員の、食品衛生法改正による加工営業許可の取得を積極的に推進する。
------	--

	・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合、指宿市は、地産地消を図るため、即売会を市内の物産館等で積極的に実施する。 2. 資源管理及び安定供給 ・山川町漁協、指宿漁協は、改正漁業法による資源管理義務を遵守する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、広域的に取り組める可能性のある資源管理協定の締結について検討する。また、資源管理に対する意識を高めるための勉強会を年1回開催し、資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。 ・山川町漁協、指宿漁協は、マダイやヒラメの放流において、前年度までに実施した勉強会をもとに、効果的な放流を実施する。 ・山川町漁協、指宿漁協は継続して藻場調査、藻場造成事業を実施する。また、藻場造成事業等について、前年度に実施した先進地視察をもとに、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くことにより資源の回復・維持を目指す。 ・山川町漁協、指宿漁協は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、定置網業者が混獲を回避するための取組を支援する。 3. ブルートーリズムの強化 ・山川町漁協、指宿市漁協、山川水産加工組合は、指宿市が作成したマニュアルに基づき安心・安全な体験を提供する。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合、指宿市は、減少した漁業体験参加者数を回復させるために、新たな顧客確保に努め、安心安全なメニュー提供のPR活動を実施する。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、前年に実施した漁業体験参加者へのアンケート等をもとに、体験者ニーズに合ったメニュー開発に努める。 (中核的担い手の育成に関する取組) 4. 漁業者・加工業者の確保・育成 ・山川町漁協、指宿漁協・水産加工組合及び指宿市は、地域の中核的担い手である青年部や漁業士、漁村活動の中心となる女性部の魚食普及や販売促進等の活動について積極的に支援を行っていく。 ・山川町漁協、指宿漁協は、国・県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。 ・山川水産加工組合は、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお
--	---

	節製造業者の担い手の確保・育成に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら中核的漁業者への水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の導入を推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者に新たな機器等の整備を促すことで競争力の強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目 1、2、3】 ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【関連項目 2】 ・種子島周辺漁業対策事業・水産業競争力緊急対策事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・漁港施設機能強化事業（国、県、市）【関連項目 1】 ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）【関連項目 2】 ・つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）【関連項目 2】 ・経営体育成総合支援事業（国、県）【関連項目 4】 ・漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目 4】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目 1】

5 年目（令和 7 年度）

取組内容	（機能再編・地域活性化に関する取組） 1. 流通体制の機能再編 ・山川町漁協、指宿漁協は、前年度まで検討・実施した出荷調整や集約出荷等について、成果を取りまとめ、指宿漁協市場の機能拡充について今後の方針を定める。 ・山川町漁協、指宿漁協は、前年度の研修視察や、これまで協議してきた結果をもとに、地元ホテル、量販店への直接搬入や、県外の大消費地への出荷等を試験的に実施する。 ・指宿漁協は、3、4 年度に整備した畜養施設を活用し、市場への出荷を行い付加価値向上に努める。 ・山川町漁協、指宿漁協、指宿市は、前年度に策定した漁港内での水揚げ等
------	--

	の省力化計画に基づき、岩本地区に高齢者対策として漁港内岸壁型栈橋を整備する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、流通におけるスマート水産業導入を実施する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、引き続き組合員へ漁獲物の取扱いについて指導を行うとともに、指宿漁協は市場流通における鮮度保持・衛生管理に努め、前年度に実施したシャーベット氷流通試験について市場評価を検証して、本格導入を検討する。 ・ 山川町漁協は、水産加工業の輸出向け（HACCP 等対応）の原料受入供給体制について方針を決定する。 ・ 山川町漁協は、引き続き3年度に整備したフォークリフトを活用し鯉節工場へ高鮮度の原料提供に努める。 ・ 山川水産加工組合は、引き続き3年度に更新した残さ処理施設を活用し、組合員の経営の安定を図る。 ・ 山川町漁協は、引き続き4年度に整備した水産廃棄物処理施設を活用し、産廃経費の削減に努める。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、加工営業許可を取得した組合員に対し、適正な運営を行っているか支援・指導を実施する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合、指宿市は、地産地消を図るため、即売会を市内の物産館等で積極的に実施する。 2. 資源管理及び安定供給 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、改正漁業法による資源管理義務を遵守する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、広域的に取り組める可能性のある資源管理協定を締結する。また、資源管理に対する意識を高めるための勉強会を年1回開催し、資源回復を図り安定的な漁獲を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、引き続き効果的なマダイ・ヒラメ等の放流を実施する。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は継続して藻場調査、藻場造成事業を実施する。また、藻場造成事業等について、情報を共有し、効率的で効果の高い手法を検討して継続的に実施して行くことにより資源の回復・維持を目指す。 ・ 山川町漁協、指宿漁協は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、定置網業者が混獲を回避するための取組を支援する。 3. ブルートーリズムの強化 ・ 山川町漁協、指宿市漁協、山川水産加工組合は、指宿市が作成したマニュアルに基づき安心・安全な体験を提供する。
--	---

	・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合、指宿市は、引き続き減少した漁業体験参加者数を回復させるために、新たな顧客確保に努め、安心安全なメニュー提供のPR活動を実施する。 ・山川町漁協、指宿漁協、山川水産加工組合は、漁業体験参加者ニーズに合ったメニュー開発、サービス向上に努める。 (中核的担い手の育成に関する取組) 4. 漁業者・加工業者の確保・育成 ・山川町漁協、指宿漁協・水産加工組合及び指宿市は、地域の中核的担い手である青年部や漁業士、漁村活動の中心となる女性部の魚食普及や販売促進等の活動について積極的に支援を行っていく。 ・山川町漁協、指宿漁協は、国、県の経営体育成総合支援事業等による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、市の漁業後継者奨励金による新規漁業就業者の着業促進を図る。 ・山川水産加工組合は、かつお節製造技術者養成補助金等を活用し、かつお節製造業者の担い手の確保・育成に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら中核的漁業者への水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の導入を推進する。 ・山川町漁協、指宿漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者に新たな機器等の整備を促すことで競争力の強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）【関連項目2】 ・種子島周辺漁業対策事業・水産業競争力緊急対策事業（国、県、市）【関連項目1】 ・漁港施設機能強化事業（国、県、市）【関連項目1】 ・水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）【関連項目2】 ・つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）【関連項目2】 ・魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）【関連項目2】 ・経営体育成総合支援事業（国、県）【関連項目4】 ・漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）【関連項目4】 ・かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）【関連項目4】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）【関連項目4】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目4】 ・水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目4】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目1】

(5) 関係機関との連携

水産物の鮮度保持技術講習については、鹿児島大学水産学部、水産技術開発センターの協力を得て実施する。

流通の ICT 化は国、県の各種補助事業等を活用しながら、他市場等と連携しながら取り組んで行く。

資源管理、藻場造成事業等については、水産技術開発センター等の指導を受けて計画的に実施して行く。

中核的担い手の育成に係る各種制度の活用については、県庁水産振興課とも連携して情報収集しながら取り組んでいく。

(6) 他産業との連携

指宿漁協本所における流通チャンネルを増加させる取組については、指宿商工会議所と連携しながら地元飲食店・ホテルへの勧誘を実施していく。

地魚や水産加工品の PR、ブルーツーリズムの取組紹介等については、指宿市観光課を通じて県観光連盟とも連携して広報・PRを実施していく。

水産物の地産地消活動については道の駅「活お海道」・「彩花菜館」とも連携して実施していく。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

本プランにおいては、①流通体制の機能再編・ICT を活用した高度化・流通チャンネルの多様化への対応による魚価や付加価値向上、②資源管理・藻場造成によるマダイ・ヒラメ等の漁獲量増、③ブルーツーリズムのメニュー開発、サービス向上による漁業体験者数の増加（復活）、④中核的担い手の確保育成の強化による当地区漁業の持続的な発展に取り組むこととしている。

このため、成果目標としては上記①の取り組みによる沿岸漁獲物の平均単価の向上、上記②によるマダイ・ヒラメの一本釣り・刺網・定置網漁業漁船 1 隻あたりの漁獲量の向上、上記③によるブルーツーリズムの漁業体験参加者数（年間延べ人数）の向上、上記④による漁業就業者の減少抑制を目標値として設定する。

(2) 成果目標

①沿岸漁獲物の平均単価の向上（10%向上）	基準年	令和元年度：	677（円/kg）
	目標年	令和7年度：	744（円/kg）
②マダイとヒラメの漁獲量の向上（各 10%向上）	基準年	令和元年度：マダイ	14.3（kg/隻）
		ヒラメ	3.0（kg/隻）
	目標年	令和7年度：マダイ	15.4（kg/隻）
		ヒラメ	3.3（kg/隻）

③ブルーツリーズの漁業体験参加者数の向上 (20%増)	基準年	平成30年度：漁業体験参加者数	282 (人)
	目標年	令和7年度：漁業体験参加者数	338 (人)
④漁業就業者の減少率抑制 (減少率を10%に抑制)	基準年	平成27→令和元年度：	16 (%)
	目標年	令和元→7年度：	10 (%)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①沿岸漁獲物の水揚金額の向上

指宿漁協と山川町漁協の沿岸漁獲物は、第1期プランにより、指宿漁協本所に集約化された。今後、流通体制・流通情報のスマート水産業に取り組み、更なる市場機能の拡充、市場内の高度衛生管理、高鮮度保持等に取り組み、魚価の向上に努め、沿岸漁獲物の平均単価を令和7年度までに令和元年度比で10%向上させる。

表1 指宿漁協市場への水揚量と水揚金額

	令和元年度実績	令和7年度目標
水揚量(kg)	7,141	7,141
水揚金額(円)	4,831,382	5,317,900
平均単価(円/kg)	677	744

②マダイとヒラメの一本釣り・刺網・定置網漁業漁船1隻あたりの漁獲量の向上

指宿漁協と山川町漁協で実施しているマダイとヒラメの種苗放流について、放流の好環境となる藻場造成事業を実施し、藻場周辺への放流に取り組むことで、指宿漁協でのマダイとヒラメの一本釣り・刺網・定置網漁業漁船1隻あたりの漁獲量を令和7年度までにそれぞれ令和元年度比で10%向上させる。

表2 指宿漁協におけるマダイの1隻あたりの漁獲量

	令和元年度実績	令和7年度目標
総漁獲量(kg)	14,245	15,323
隻数	995	995
1隻あたりの漁獲量(kg/隻)	14.3	15.4

表3 指宿漁協におけるヒラメの1隻あたりの漁獲量

	令和元年度実績	令和7年度目標
総漁獲量(kg)	546	637
隻数	193	193
1隻あたりの漁獲量(kg/隻)	3	3.3

③ブルーツーリズムのメニュー数と漁業体験者数の向上

現在、山川町漁協、指宿漁協と山川水産加工組合でそれぞれ取り組んでいるブルーツーリズム（カンパチ餌やり体験、かつお節製造体験、刺網漁業体験）について、新型コロナウイルスによる影響で、漁業体験参加者数が激減した。安心安全な体験メニューを確立し、漁業体験参加者数の回復に努めることで、コロナ影響前の平成 30 年度比で漁業体験参加者数の年間延べ人数の 20%向上を目標とする。

表 4 ブルーツーリズムのメニュー数と漁業体験参加者数（年間延べ人数）

漁業体験参加者数	平成 30 年度実績	令和 7 年度目標
	282	338

④漁業就業者の減少抑制

指宿漁協と山川漁協において、平成 27 年度と比較して令和元年度は漁業就業者数が 16%(27 人)減少した状況となっており、今後 5 年間でさらに 16%の減少と計算すると、令和 7 年度には漁業就業者数は 123 名となり、5 年間で 24 名の減少となる。

そこで山川町漁協、指宿漁協は鹿児島県や指宿市、鹿児島県漁連と連携して国や県、市などの補助事業等を活用し、漁業後継者育成や中核的担い手の確保育成を積極的に図る。これにより指宿漁協に山川町漁協において毎年 1 名ずつの新規漁業就業者を確保することで 5 年間で合計 10 名の新規就業者を着業させ、5 年間の漁業就業者数の減少を 24 名から 14 名に（10%の減少に）抑制させることを目標とする。

表 6 漁業就業者数

	平成 27 年度	令和元年度	令和 7 年度目標
指宿漁協	128人	94人	84人
山川町漁協	46人	53人	49人
計	174人	147人	133人
減少率		16%	10%
減少数		27人	14人

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	流通体制の機能再編や資源管理、藻場造成、ブルーツーリズム活動の推進を図るための実証調査を行う。
種子島周辺漁業対策事業（国） 水産業競争力緊急対策事業（国）	各種共同利用施設、鮮度保持施設等の整備に取り組む。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国、県、市）	種苗放流の集約化において、放流場所の整備（藻場造成活動等）を行う。
つくり育て管理する漁業補助金（指宿市単独事業）	マダイ・ヒラメの種苗放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。
魚類増殖事業補助金（指宿市単独事業）	マダイ・ヒラメの種苗放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。
経営体育成総合支援事業（国、県）	新規漁業就業者への技術習得や着業のための支援を行い、担い手の育成を図る。
漁業後継者奨励金（指宿市単独事業）	漁業後継者に奨励金を交付し、担い手の確保・育成を図る。
かつお節製造技術者養成補助金（指宿市単独事業）	水産加工業者の後継者育成の支援を行い、担い手の育成を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	漁船機関など競争力の強化に資する機器整備を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者の機器整備の資金調達を支援する。
漁港施設機能強化事業（国、県、市）	漁港機能を強化し、漁村の活性化、漁労作業の省力化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再

生広域プランとの関係性」のみ記載する。